

(別紙2)

仕事と介護の両立事業取組結果

企業名	落合税務会計事務所
所在地	東京都豊島区雑司が谷1丁目46番12号
業種	学術研究, 専門・技術サービス業
常用労働者数	2人
事業内容	税務会計業務
ホームページ	—

1 相談内容や従業員ニーズ調査の結果等により判明した課題	<p>現在、介護中の従業員がいるが、他は将来介護の可能性があり介護に関して若干の温度差が感じられる。</p> <p>介護保険制度は一部知っている箇所もあるが、地域包括センターを知らない等、介護に関する断片的な知識のみで基本的な情報が欠落している。社内で相談できるかについては、実際に介護中の者もおり「相談しやすい」雰囲気であることが判明した。社内の介護休業制度についても「短時間勤務制度」「在宅勤務制度」の周知の必要性が感じられた。</p>
2 働き方の見直しに関する検討状況	<p>全社員で働き方の見直しについて検討を行った。</p> <p>介護を行っている者と介護の経験がない者では介護に対する認知度が異なっている。社内での相談状況については、実際に介護の問題が発生しており、すぐ相談しやすい状況であることが判明した。</p> <p>介護休業制度についてニーズが多かった時間短縮勤務制度が整備されていない状況を鑑み短時間勤務制度の有効的活用方法を検討した。在宅勤務についても日数に関しての不安があることが分かった。他社の介護の取り組みを参考にしながら当事務所にあった働き方を検討した。</p>
3 仕事と介護の両立に関する取組計画	<p>介護に関する情報提供及び情報交換会を年1回程度実施する。</p> <p>介護相談員との個人面談を実施し今年度から希望者のみ随時実施する。</p> <p>介護休業93日は将来いつまで介護が行われるかわからず利用しにくい。個別のケースにも対応できるように柔軟な仕組みが求められる具体的対応策としては育児や介護について認めていた在宅勤務制度について整備を行い上限日数の条件を設けることなくとれる制度を来年度から試験的に実施する。また制度としての拡充も今後も必要であるが制度を維持するために利用する側のモラル意識についても向上を図ってゆきたい。</p>